



2025 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 日 本 郵 政 株 式 会 社
代 表 者 名 取締役兼代表執行役社長 増 田 寛 也
(コード番号：6178 東証プライム)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 I R 室
(TEL. 03-3477-0206)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

2025 年 5 月 15 日開催の当社取締役会において、会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による当
定款第 39 条第 1 項の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のと
おりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、中期経営計画「JP ビジョン 2025+」における資本戦略に基づき、株主還元の充実及
び資本効率の向上を目的として、自己株式の取得を実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 250,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く。)に対する割合 8.4%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,500 億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2025 年 8 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで |
| (5) 取得の方法 | 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)
及び立会市場における取引による買付け |

(注 1) 取得開始は、2025 年 5 月 15 日公表の「資本金の額の減少並びに資本準備金及びその他資
本剰余金の額の増加に関するお知らせ」において示した資本金の額の減少が、2025 年 6 月 25 日
開催予定の第 20 回定時株主総会により承認可決され、その効力が発生することを条件としま
す。

(注 2) 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

3. 本自己株式取得後に保有する自己株式の扱い

本自己株式取得により保有する自己株式については、投資家からの希薄化懸念を払拭するため、
単元未満株式の買増し請求への対応のために必要な株式を除き、消却する方針です。

(ご参考) 2025 年 4 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除きます。)	2,972,834,660 株
自己株式数	100,240 株
(上記自己株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式を含めておりません。)	

以 上